

労働者派遣のマージン率の公開資料(2026年3月)

「労働者派遣事業に適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い労働者派遣事業に係る情報提供すべき事項を下記の通りお知らせ致します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣 労働者数 (対象期間の一日平均)	派遣先 事業所数 (派遣先事業所実数)	労働者派遣に関 する料金の平均額 (1日8時間当たり)	派遣労働者の賃 金額の平均額 (1日8時間当たり)	マージン率 ($((①-②) \div ①)$)
136	29	12,545	9,169	26.91%

マージン(派遣料金と派遣労働者の賃金の差額)には、派遣元が負担する法定福利費、福利厚生費、教育訓練費、有給休暇費、事業運営に係る経費等が含まれており、マージンによって福利厚生など様々なサービスをご提供しております。

2. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

○労使協定を締結している

○労使協定を締結していない

○当該協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者が対象

○当該協定の有効期限の終期 : 令和8年4月1日から令和9年3月31日

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項(全て、有給、無料で実施)

○キャリアコンサルティングの相談窓口 : 総務部 : 018-816-0661

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内容	方法
入職時等基礎的訓練	派遣労働者としての研修	OFF-JT
職能別訓練	PC操作研修	OFF-JT
職種転換訓練	ビジネスマナー研修	OFF-JT
階層別訓練	現場リーダー人材育成研修	OFF-JT

4. 福利厚生に関する事項

(株)ジャパンコミュニティの主な福利厚生事項は次の通りです。

- ・ 社会保険、労働保険 ・ 有給休暇 ・ 育児休業、介護休業制度 ・ 定期健康診断、
- ・ 特殊健診 ・ ストレスチェック ・ メンタルカウンセリング等